

発行人 吉澤 淳一
我孫子市つくし野6-3-7

編集人 清水 昭子

我孫子の景観を育てる会

景観あべこ

日立庭園の一般公開 11月22日に開催

(株) 日立経営研修所(FIMD)庭園の一般公開については、今年、その第三回を11月22日に開催することになった。

今回は、我孫子市の「市民活動元気づくり」事業の一つとして採用された、初めての一般公開である。当会としては、市民のみなさんに、豊かな庭園景観を十分に味わってもらおうと、日立側と数度に亘り打ち合わせを行い、関係市民団体の協力を得て現地視察・調査の結果次の通り実施する。

当日は、午前10時~4時までオープン(入園は午後3時まで)。小雨決行(雨天の場合は11月29日(土)に延期)。事前申込不要。公開にかかる負担軽減と、所有者への協力の意味

を込めて、入場者から庭園協力費として100円(小学生以下無料)を受付でいただく。なお、その折新たに作成した「庭園案内」をお渡しする。お帰りには手土産として、「バイオたい肥」(先着300名に進呈)をお持ち帰り願う。

また、午後2時から4時まで別館研修室で、「我孫子の庭園を考える」のテーマで、4人のパネリストによる公開座談会を開催の予定である。

更に、庭園内を整備し、散策路に休憩できるように縁台を設け、案内板、植物名表示板を設置、「ほととぎす」亭では、緑茶のサービスも予定している。

なお、カメラ、ビデオの撮影、ペット、飲食物の持ち込みは不可となっている。

「景観討論会」開催 一10月4日、湖北公民館で

「10月4日は都市景観の日、我孫子の景観を、我孫子の風景を話し合いませんか、市民の市民による市民のための景観討論会」のキャッチフレーズで10月4日(土)午後1時から、湖北地区公民館第一会議室において、初の景観討論会が開催された。

当日の進行は、発表者と参加者がつの字に並べられたテーブルに自由に着席し、プログラムに従い司会者が発表者を指名し、予め提出してあった400字詰め原稿にもとづいて一人5分程度発表、それに対して質疑、討議し、次の発表者に移るという方式である。

司会は浜田洋子会員。コメントーターは富樫道広顧問。会は吉澤淳一会長の開会の挨拶をもって始まり、つぎの順序に従ってそれぞれ開陳。(敬称略)

「景観とは何だろう」山崎日出男、保田司、「我孫子の風景」梅津一晴、「手賀沼の風景」織田和男、「まちなみの景観」高野瀬恒吉、「まちなみデザイン」藪崎英夫、「布佐八景」小林和彦、「景観の基盤」斎藤政成、「ひまわりの風景」中村才治。

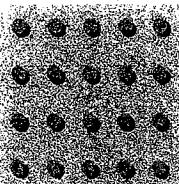
各テーマ毎で交わされた質疑・討論の内容をまとめてみると次のようになる。

・景観と風景とはどう違うか。・景観評価はそれぞれの完成による・景観は地元の人が守り育てるべきものだ・

景観はあくまで現在進行形である・景観の視点には二通りある。そこに生活している人と、外部の人だ・まちなかのサイン(標識)で醜いものは直ちに撤去、修正するなど指導するだけでなく、もっと強力な施策が必要だ・「布佐八景」を歴史的にも遺す(駅名とか)方法はないか・ゴミ処理は環境美化につながり景観の基盤である・景観保全のためには行政にもの申すことも必要だが、市民自らが粘り強くやり遂げると言う意識と行動力が大切・景観を育てるため大人の感性を磨くことも大事だが、将来の事を考えると子供たちと一緒に考え行動する機会を作ることが必要だ・看板規制は景観上の問題もあるが商業的影響はどうか当事者との突っ込んだ話し合いが必要・良い景観をつくるにはお互いに共通認識をもつこと・行動に当たってはネットワーク化が必要だ。

なお、当日会場において、「景観写真展」(都市計画化提供)、「見上げてごらん我孫子の空を」展(電線地中化写真展)、「写真でみる我孫子の景観再発見」展、並びに当会の活動を紹介したパネル「我孫子ってキレイ?」がそれぞれ展示された。

討論会は、午後5時出席者27名の熱気を残し、高橋副会長の閉会の辞をもって終了した。



手賀沼北岸の湧水について

松本康夫氏のお話を聞く会より

8月1日(金)午後6時より、市役所分館大会議室において、当会主催で、我孫子市史研究センター会員・松本康夫氏による「手賀沼北岸の湧水について」のお話を聞く会がもたれた。我孫子・男の井戸端サロン、あびこガイドクラブ、当会会員ほか31名が出席。吉澤会長の挨拶の後、松本氏から、自己紹介と今までの研究歴を述べられ本題にはいった。

内容は、手賀沼北岸の湧水の現状と、市西部の湧水量の観測結果、湧水の保護、樹林地の保護、松枯れのメカニズムと防止策、繁茂する竹対策等について、資料をもとに詳細に述べられた。最後に当会に対する期待を込めて、景観育成、環境美化は犯罪を減らす(窓割理論)を紹介して、大きな拍手のうちに終えられた。このあと活発な質疑が行われ、8時過ぎ会は盛会裡に終えた。

なお、会のあと、当日出席出来なかった会員から、湧水の現状について知りたいとの要望が多く寄せられたので、次にまとめてみました。

◎手賀沼北岸の湧水について、西部地区では、船戸の森の湧水が有名である。沼べりの道沿いにあり、すぐ前の家人により丁寧に管理されている。

◎武者小路実篤邸跡下は、雨の多い季節では道が濡れており、そこから西へ約100メートルの民家の前に湧水があると思われ、大雨のあと道沿いに流れをつくっている。

◎我孫子新田にも湧水は、あちこちにある。

◎白山西公園も湧水を利用している。白山の台地から下りる階段や住宅敷地内から導かれたパイプから流出している湧水がある。

◎志賀直哉邸にも湧水を利用して池が残され、背後の崖一帯は常時湿っており、ときには水が滴り落ちている。

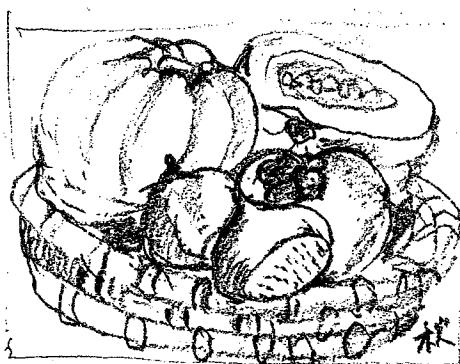
◎富升旅館下の排水升に湧水が流出しており、沼側に祀られている水神宮辺りは、昔江間と呼ばれ、船が入りできる入江があった場所である。旅館は東側約40メートルに、江間で水死した幼女の供養地蔵があり、その辺りは湧水により道がいつも濡れている。

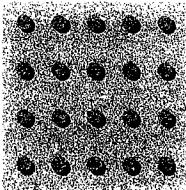
◎子の神大黒天の台地北側から、太子堂の石段を下りて交差する、U字溝の数箇所から湧水がでている。

◎中部地区では、水神山古墳下の崖下からも湧水が滴り落ちており、水溜まりが出来ているほどである。この場所の約100メートルの崖にも水の滲み出しがある。

◎高野山・日立総合研修所敷地の斜面林下にも湧水箇所があり、道の山側の水田の一部を我孫子野鳥を守る会が借り受け、湧水が溜まった元の田んぼを「ほたるの里」として整備したが、その後地主に返還された。当時水車をまわすことができるほどの水勢があったと云う。

◎滝不動の本殿前に裏山からパイプで引いている水溜めがある。これを滝口から少しづつ流出させているが、裏の台地が畑になって湧水量も減っている。





3・4・14号手賀沼公園・久寺家線及び公園坂通りの道路工事状況についての説明会

7月19日(土)、市役所分館大会議室において、当会7月例会前に、我孫子市建設部道路課による標記説明会が開かれた。

当会として、新道路建設と公園坂通り改修を機に、我孫子のメインロードのモデルとなるような美しいまちなみ景観の出現を期待し、当会として、協力できることがあれば協力していきたいとのことで実現したもの。

当日は、道路課側から、「現在の工事の進捗状況とその見通しについて話された。大筋としては、3・4・14号道路の完工は平成18年になる見込みで景観に配慮した植樹も考えている。また、公園坂については、具体的構想はまだ決まっていない。」とのことで、当会としても今後、景観の良い道路際空間とまちなみをつくるために地域住民とともに推進していきたい。

フィールドGの活動報告

鈴木茂夫

梅雨明けを思わせる猛暑となった7月21日、東我孫子駅の東端付近から都部新田に至る岡発戸・都部の谷津を観察した。

ここは既に多くの先輩方が活動されている所で、自然環境や景観の特性が調べられている。今回はその資料を参考に確認しながら歩いた。

土地の利用の変化により眺望のポイントが移動し、同時に眺望の方角と広がりも変化する事例に出合っ

た。後日の夕刻、所用帰りにあの日感嘆したはずのポイントに立ち寄ってみたところ、感じが一変していた。谷津のような窪地の風景は、特に、光によって演出されるものであることを実感した。景観や風景の景の字は、日すなわち光の下に万物（京は兆の一万倍）があるとの意であろうか。今回のフィールドワークから得た私の主観的な解釈です。

谷津ミュージアム友の会発起人会開催

我孫子市の中央に位置し、手賀沼と利根川との結節地帯にある岡発戸・都部の谷津は、現在、休耕田や放棄水田が広がっているが、反面、自然の状態が保全され、貴重な生物が生息している重要な区域となっている。

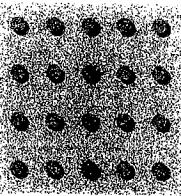
市では、当初、この土地利用について、市街化区域への編入を前提として、宅地開発のための土地区画整理準備組合をつくり、地権者と検討をすすめてきた。ところが平成不況が続くなか、まちづくり方針として、自然的土地利用がなされている地区では、良好な自然環境を最大限保全し、都市的土地区画整理事業を抑制するとの趣旨から、岡発戸・都部の谷津は市街化区域への編入は行わないことになった。

そこで、市では、昭和30年代の農村環境の復活をめざ

し、地権者、農業者、市民による「谷津ミュージアム」事業構想が策定されたわけである。

前置きが大分長くなつたが、この事業構想のもとで「谷津ミュージアム友の会」(仮称)の設立のための第1回発起人会が、9月28日(日)市役所分館大会議室で開かれた。発起人会は、環境系、生涯学習系、芸術文化系の市民活動団体、農業者、地元自治会と事務局(手賀沼課)35名で構成され、イメージとして、個人の集合体、市民と市との共同運営、自主事業の実施と市民団体等が実施する事業との調整と連携の役割が考えられる。

当日は、市で作成した「我孫子市谷津ミュージアム事業構想」とスケジュールの説明とそれに対する質疑で終わつたが、質疑の中で、地権者、農業者に対して、もっと納得のいく説明が先決であること、そのためにもお互いに理解を深めることが必要である、との意見が出た。



のぼり旗」ニュースNO.2

違法「のぼり旗」について市から回答

前号で、「のぼり旗」設置状況の調査報告書を、市に提出した事を紹介した。

調査エリア内295店舗中「のぼり旗」設置店舗は136店舗で460本。その内、公道上などに違法に設置されている「のぼり旗」は、60店舗(44%)、136本(30%)に上ることが、当会の調べで判明した。「のぼり旗」を設置している店舗の半数近くが、違法に設置している。本数では3割が違法設置されている。

歩道82本、街灯・交通標識・ガードレール29本、街路樹周り・緑地帯24本の順である。

この程、この調査結果に対して、我孫子市道路課より、都市計画課経由で回答が寄せられた。

回答の要旨は　・植え込みや植樹帯を含む市道内設置は、全て無許可で設置されたもの。(仮に申請があっても許可しない)

- ・交通安全上も好ましくない。
- ・持ち主に撤去の指導をする。
- ・国・県道についてもその道路管理者に撤去を要請していく。
- ・「のぼり旗」を含む、違法占有物撤去の記事を、11月号の広報あびこに掲載する予定。
- ・立て看板も引き続き隨時撤去していく。

というもので、大変心強い内容であった。

昨今、各自治体でも景観の維持・向上に、力を入れているところが増えてきた。更に、マスメディアもテレビや新聞で、違法なのぼり旗、捨て看板、チラシ貼り、落書き等、町の美観問題を取り上げ始めるという傾向になってきている。

当市は幸いにして、道路課、都市計画課における、町の美観に対する問題意識が高いので、今後の施策に大きく期待するものである。

トピックス

公共事業に景観評価導入

国土交通省では、このほど政策大綱「美しい国づくり」を公表。それによれば、次の8つの主要施策が盛り込まれている。①公共事業に景観アセスメント(評価)制度を導入。

②景観に関する基本法を制定し、国や地方自治体の役割を制定する。③景観形成ガイドラインの作成。④景観形成重視の原則化—ガードレール、標識など景観配慮型に。⑤緑地の保全、緑化推進。⑥屋外広告物規制の強化。⑦電線などの地中化の推進。⑧保全すべき景観資源データベースの構築

県で森林、林業中長期計画を策定

千葉県では、県内で全国植樹祭の開催を期に、“新たな森林づくりのスタートの年”と位置づけて、里山条例を包含する森林、林業の中長期計画を策定する。県の森林面積は県土の約三分の一、ごみの不法投棄に加え

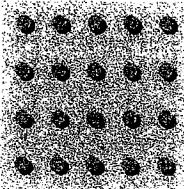
て、手入れされず荒れた森林も多い。輸入材の増加で木材生産も減っている。このような厳しい状況に対し、林業の活性化を図り、森林の利用と保全、再生に向けて施策を展開しようと云うもの。

「利根川の治水の変遷」講演会

8月3日(日)、水の館3階研修室において、我孫子市史研究センター主催、市教育委員会後援で、新潟大学教授・大熊孝氏による「利根川の治水の変遷」と題する歴史講演会が開催された。福島市長も出席、挨拶されたが、特にこれから利根川に力を入れていきたいと、ゆうゆう公園の整備、ビオトープの推進、古利根の保全を語った。また講演の中で、利根川の治水対策で、今までの技術優先に対して景観、風土に優しい対策が必要であると強調されていたのが印象的であった。

景観交流サロンの活動

8月30日と10月5日に開催。市民会議のメンバーと子の神自治会役員によるハケの道北側台地、斜面林の市有地視察と調査を行い、意見を交換した。



市議会における、景観関連質問

6月定例会における代表質問の中で、あびこ21代表の宇野真理子議員が、景観に関する質問を行い、市長が答弁しているので、紹介する。

質問 法律の改正があり、建築確認検査業務を民間の指定確認検査機関が行えるようになったが、良好な景観を守るためにも、何らかの対応策が必要ではないか。

市長 指定確認検査機関に対し、景観条例により事前に届出義務があることを周知し、景観誘導を図っていく。

質問 県屋外広告物条例では、知事が市の申請

により広告物活用地区、景観保全型広告整備地区を指定できる。特に良好な景観を保全したい地区を申請してはどうか。

市長 手賀沼景観形成重点地区内を、景観保全型広告整備地区として指定するための協議を県と行っている。

以上（「議会だより」より抜粋）

景観保全型広告整備地区的指定については、都市計画課の動きを見守ると共に、今後の展開に期待したい。

街並考Ⅲ 我孫子を象徴する街並が欲しい 高野瀬恒吉（会員）

街並にも表情がある、明るい商店街、古い街道、美しい住宅街や淋しい道筋など、などです。しかも直感的に新鮮とか近代的であるとか、伝統的であるとかいろいろの情緒も伝えてくれるものです。

何処かを見て似た街並みはあっても、“同じ街並み”は無いでしょう。さながら人それぞれが個性を持っているように街並みにも個性があります。それは其の地域の人たちの人情が滲み出しているからなのです。反面品格ある街並みに住む人々はそれなりの品格が身についていることなのでしょう。

さて、我孫子は千代田線の開通を機に昭和46年から駅前の街並みは変貌を始めました。そして昭和52年には我孫子駅周辺都市再開発プロジェクトチームが誕まれ “斬新にして魅力ある我孫子の代表的街並みを目指して” というスローガンのもとに「我孫子市駅南口都市再開発事業基本構想策定に関する提言」が行われてから、二十数年の歳月と沢山の資金が費やされ確かに近代的街並みに生まれ変わりましたが、当初の目論見どうりの我孫子市の顔となりえたのか如何かというと、言葉に詰まるところです。

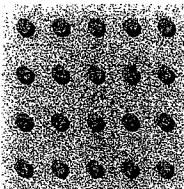
「我孫子市景観条例」の出来たのが遅かったと、今更に感じます。

我孫子駅頭に立って一望したとき街並みから、“手賀沼を連想し水鳥と緑を感じる” 鮮びのある景観であって欲しいとは、誰しも思うことでしょう。だが其れは夢かもしれません。今のまま居ればです。・・・・しかし人通りのマバラな街並みなんて、活気の沸いてくる筈がありません。

昨年暮れこんなことがありました。駅入口（八坂神社の交差点）付近の道路拡幅工事を見て、356号線も、「緑の潤いのある舗道にならないか」と市長へ提言をした事がありました。ダメでした。提言は市から県へ、県から市へ行ったり来たりして最後は市から道交法を盾に軽くいなされました。タイミングが悪く、且つ住民からの合唱の後押しが必要だったのです。

ひとけ
潤いの無い街並みはさびれていきます。人気
が無くなるからです。

折りしも手賀沼講演が蘇ってきました。商店街の方々も息を吹き返す努力をして居られます。この際停車場線通りから公園坂とおりにかけての街並みはルンルンと「歩いてみてくなる街並み」にならないものでしょうか。・・・・みんなで考えて見たいものです。



手賀沼北岸の湧水について

松本康夫氏のお話を聞く会より

8月1日(金)午後6時より、市役所分館大会議室において、当会主催で、我孫子市史研究センター会員・松本康夫氏による「手賀沼北岸の湧水について」のお話を聞く会がもたれた。我孫子・男の井戸端サロン、あびこガイドクラブ、当会会員ほか31名が出席。吉澤会長の挨拶の後、松本氏から、自己紹介と今までの研究歴を述べられ本題にはいった。

内容は、手賀沼北岸の湧水の現状と、市西部の湧水量の観測結果、湧水の保護、樹林地の保護、松枯れのメカニズムと防止策、繁茂する竹対策等について、資料をもとに詳細に述べられた。最後に当会に対する期待を込めて、景観育成、環境美化は犯罪を減らす(窓割理論)を紹介して、大きな拍手のうちに終えられた。このあと活発な質疑が行われ、8時過ぎ会は盛会裡に終えた。

なお、会のあと、当日出席出来なかった会員から、湧水の現状について知りたいとの要望が多く寄せられたので、次にまとめてみました。

◎手賀沼北岸の湧水について、西部地区では、船戸の森の湧水が有名である。沼べりの道沿いにあり、すぐ前の家人により丁寧に管理されている。

◎武者小路実篤邸跡下は、雨の多い季節では道が濡れており、そこから西へ約100メートルの民家の前に湧水があると思われ、大雨のあと道沿いに流れをつくっている。

◎我孫子新田にも湧水は、あちこちにある。

◎白山西公園も湧水を利用している。白山の台地から下りる階段や住宅敷地内から導かれたパイプから流出している湧水がある。

◎志賀直哉邸にも湧水を利用して池が残され、背後の崖一帯は常時湿っており、ときには水が滴り落ちている。

◎富升旅館下の排水升に湧水が流出しており、沼側に祀られている水神宮辺りは、昔江間と呼ばれ、船が入りできる入江があった場所である。旅館は東側約40メートルに、江間で水死した幼女の供養地蔵があり、その辺りは湧水により道がいつも濡れている。

◎子の神大黒天の台地北側から、太子堂の石段を下りて交差する、U字溝の数箇所から湧水がでている。

◎中部地区では、水神山古墳下の崖下からも湧水が滴り落ちており、水溜まりが出来ているほどである。この場所の約100メートルの崖にも水の滲み出しがある。

◎高野山・日立総合研修所敷地の斜面林下にも湧水箇所があり、道の山側の水田の一部を我孫子野鳥を守る会が借り受け、湧水が溜まった元の田んぼを「ほたるの里」として整備したが、その後地主に返還された。当時水車をまわすことができるほどの水勢があったと云う。

◎滝不動の本殿前に裏山からパイプで引いている水溜めがある。これを滝口から少しづつ流出させているが、裏の台地が畑になって湧水量も減っている。

